

(国土交通省・総務省) 殿

写

要望書

並行在来線「青い森鉄道線」の維持・存続に向けて



平成20年11月12日

青森県議会

並行在来線「青い森鉄道線」の維持・存続に向けて

東北新幹線八戸・新青森間の建設工事は順調に進み、県民の長年の悲願である東北新幹線新青森駅開業まであと2年を待つまでとなりました。これまでの関係者のご尽力に対し深く感謝申し上げます。

この東北新幹線新青森駅開業と同時に、現在の東北本線八戸・青森間が並行在来線としてJR東日本から経営分離され、県と沿線自治体を始めとする地域が主体となって、「青い森鉄道線」としてその後の運営を担うこととなります。しかしながら、将来需要予測からも収益は見込めないものであり、青森開業後も青い森鉄道線の経営が厳しい状況となることは必至であります。

また、現在の地方自治体を取り巻く行財政環境は極めて厳しい状況にあります。各自治体とも懸命な行財政改革を進めていますが、さらなる地方交付税の削減により、地方の努力も限界に達しております。

このように、本県が並行在来線の経営分離に同意した当時に比べ、自治体を取り巻く行財政環境は激変しており、こうした状況の中、現在のスキームの下で並行在来線の経営分離を進めていくことはもはや困難であります。

したがって、現在、整備スキーム、並行在来線の財源の在り方等について検討が進められていますが、その見直しを強く求めるものであります。

見直しに当たっては、次の事項を強く要望いたします。

記

1. 本県の並行在来線区間は、将来も収益が見込めないものであることから、経営分離によりJR東日本から譲渡される鉄道資産については無償譲渡とすること
2. 貨物列車の走行のため、地域が過大な負担をすることのないよう、膨大な貨物列車が走行している実態を踏まえた貨物線路使用料の大幅な増額を図ること
3. 国家物流の大動脈である貨物輸送路と生活路線としての並行在来線を維持するために、新たな助成制度を創設すること
4. 第3種鉄道事業者である青森県が補助対象となるよう、鉄道軌道輸送高度化事業費補助等の現行補助制度の対象事業者及び対象事業を拡充すること

平成20年11月12日

青森県議会議長 神山久志